



お知らせ

令和7年度市政功労者表彰式

市の発展に貢献した個人や団体を日田市政功労者として表彰します。

日 11月3日(祝) 午前10時30分から
(午前10時開場)

所 パトリア日田 小ホール

問 総務課秘書係

☎ 28200(市役所4階)

【要予約】マイナンバーカード 申請・受取(時間外・休日)

日 11月9日(日) 午前9時～正午
11月20日(木)

午後5時30分～7時30分

所 市民課(市役所1階)

※前日(開庁時間帯)までに要予約。

問 マイナンバーお問い合わせダイヤル

☎ 28303(市役所1階)

日田市中小企業 融資制度(冬期資金)

対 市内中小企業者で、引き続き1年以上同一の事業を営んでいる人

■ 融資額 50万円以上400万円以内

■ 保証人 原則、無担保無保証人

■ 利率 1.7%(変動有り)

■ 保証料 年0.41～1.86%

※市が保証料を全額補助(融資条件によっては一部補助)します。

■ 貸付期間

12月1日(月)～令和8年5月29日(金)

■ 返済方法

期日一括返済又は月賦返済

申 11月17日(月)～12月15日(月)に、電話

で次のいずれかに申込み

・日田商工会議所 **☎** 23184

・日田地区商工会 **☎** 2976

問 商工労政課産業振興係

☎ 28239(市役所3階)

11月19日(水)は 「県民ノー残業デー」

長時間労働の削減は、働く人にとっては「心身の健康保持・増進」、会社にとっては「生産性や企業イメージの向上」につながります。ワーク・ライフ・バランスの実現のため、この日は定時退社を!

問 大分労働局雇用環境・均等室

☎ 097-532-4025

商工労政課雇用移住促進係

☎ 28383(市役所3階)

吹付けアスベストの分析調査は 補助金をご活用ください

予算に限りがあるため、早めの相談・申請をお願いします。

対 吹付けアスベスト等が施工されているおそれのある建築物を対象とした分析調査

■ 補助額(限度額25万円)

分析調査費用の10分の10

申 12月12日(金)までに、電話、来庁の

いずれかで下記に申込み

問 建築住宅課指導審査係

☎ 28226(市役所5階)

通学路沿いの危険ブロック塀等の 除却は、補助金をご活用ください

予算に限りがあるため、早めの相談・申請をお願いします。

対 次の全てに該当するブロック塀等

・通学路に面している

・高さが1m以上ある

・著しいひび割れや傾きがあり、危険な状態にあるもの

■ 補助額(限度額10万円)

除却に要する経費の2分の1

申 12月12日(金)までに、電話、来庁の

いずれかで下記に申込み

問 建築住宅課指導審査係

☎ 28226(市役所5階)

日新林業基金の活用

林業再生の取組を支援します

補助の可否や金額は、申請後に協議会で趣旨や内容を審査して決定します。

対 ①造林事業 植樹祭等の苗木代

②木育事業 必要経費

③人材育成等 研究等の必要経費

④山林再生事業 必要経費

※②～④の必要経費は、企業や個人の利益に寄与しないものに限ります。

申 12月10日(水)までに、日新林業基金協議会事務局に備付けの計画書に必要事項を記入の上、提出

問 日新林業基金協議会事務局

☎ 246035(日田玖珠地域産業振興センター3階)

林業振興課森林整備係

☎ 28212(市役所3階)

荒廃竹林を宝の山に蘇らせませんか 竹材・タケノコの生産を支援します

竹材やタケノコなどの生産ができる“優良な竹林”への整備を支援する「優良竹林化整備事業」について、令和8年度の要望を受け付けます。

対 次の全てを満たす整備

・竹材やタケノコ生産が目的である

・伐竹する面積が1か所当たり

0.1ヘクタール以上である

・伐竹本数が100㎡(10m×10m)

当たり50本以上である

■ 補助額

伐竹する面積、伐竹本数等で算定

※詳しくはお問い合わせください。

申 11月28日(金)までに、電話、メール、

来庁のいずれかで下記に申込み

問 林業振興課林業振興係

☎ 28362(市役所3階)

✉ rinsei@city.hita.lg.jp

竹林の整備に 竹粉碎機を貸し出します

竹粉碎機を使うと、伐採した竹を処分する手間が省けます。粉碎したチップは、堆肥などの土壌改良材として利用でき、竹林の再生につながります。

費 半日3,000円、終日5,000円

※運搬費やオペレーター料が別途発生する場合があります。

申 電話で(株)中津江村農林支援センター(**☎** 543599)に申込み

問 林業振興課林業振興係

☎ 28362(市役所3階)



健康・福祉

11月は特別障害者手当・ 障害児福祉手当の支給月

8～10月の3か月分の手当を振り込みますので、ご確認ください。

■ 支給日 11月10日(月)

この手当は、在宅で常時特別な介護を必要とする重度の障がいがある人などに支給されるものです。次の人は支給対象外ですので、届け出てください。

・受給者が死亡又は市外に転出した
・病院等に3か月以上継続して入院した
・特別養護老人ホームや障害者支援施設などに入所した

問 福祉支援課障害福祉係

☎ 28290(市役所1階)

国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です

控除を受けるには、日本年金機構から届く「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が必要です。年末調整や確定申告まで大事に保管してください。

■ 控除対象

令和7年中に納めた保険料の全額

問 年金加入者ダイヤル

☎ 0570-003-004

日本年金機構日田年金事務所

☎ 26174

健康保険課国保・年金係

☎ 28271(市役所1階)

在宅介護者の集い

内 意見交換会、個別相談(希望者のみ)

対 認知症の人在宅介護する家族等

日 11月13日(木) 午後1時～3時

所 市役所2階 201会議室

申 11月12日(水)までに、電話で下記に申込み

問 長寿福祉課長寿福祉係

☎ 28299(市役所1階)

就学前の乳幼児対象の個別相談 のびのび相談会

発達や子どもへの関わり方、聞こえや言葉、声の掛け方や遊び方などの相談

に、作業療法士、言語聴覚士、保育士、臨床心理士、保健師が応じます。

日 11月21日(金) 午前9時30分から

所 ウェルピア

申 11月10日(月)までに、電子

申請(右記二次元コード)、

電話、ファックスのいずれかで申込み

問 健康保険課健康支援係

☎ 243000 FAX 240321(ウェルピア)

ひとり親家庭の保護者へ 無料で法律相談に応じます

弁護士が法律相談に応じます。予約時に、相談内容を簡単にお聞きます。

日 11月25日(火) 午後1時～4時

※相談時間は1人につき30分程度。

所 こども家庭相談室(市役所1階)

申 11月18日(火)までに、電話、ファック

ス、来庁のいずれかで下記に申込み

問 こども家庭相談室こども家庭相談係

☎ 28292 FAX 28258(市役所1階)

妊婦とその家族に向けた たまご学級(マタニティ編)

日 ①②ともに午後7時～8時30分

① 11月28日(金)(全員参加)

・妊娠中の歯科と栄養について

② 12月5日(金)・12日(金)のいずれか

・出産に向けての話

・赤ちゃんのお風呂の入れ方

・お父さんの妊婦体験

所 ウェルピア **定** 16組

申 11月14日(金)までに、電子申

請(右記二次元コード)、電話

のいずれかで下記に申込み

問 健康保険課健康支援係

☎ 243000(ウェルピア)

12月1日は「世界エイズデー」 夜間 HIV 検査を実施します

仕事帰りなどに、無料・匿名で検査を受けられます。検査人数に限りがありますので、早めにお申し込みください。

内 問診・採血

※検査結果は、採血後約1時間で、直接本人に口頭でお伝えします。電話やメール、郵送での対応はできません。

日 12月1日(月) 午後5時～6時30分

所 大分県西部保健所

申 11月28日(金)までに、電話で大分県西部保健所に申込み

問 大分県西部保健所 **☎** 23133

健康保険課保健医療係

☎ 28370(市役所6階)

第3回 自死遺族のつどい

大切な人を自死で亡くされた遺族が集い、匿名で気持ちを分かち合う場です。

日 12月3日(水) 午後2時～3時45分

所 大分県こころとからだの相談支援センター(大分市大字玉沢908番地)

申 11月26日(木)までに、電話で申込み

問 大分県こころとからだの相談支援

センター **☎** 097-541-6290

健康保険課健康支援係

☎ 243000(ウェルピア)

第2回 目と見え方の教育相談会

内 家庭での接し方や、保育・教育・医療に関する相談会

対 視覚障がいのある人、その関係者

日 12月9日(火) 午前10時～午後3時

所 市役所別館3階 中会議室

申 11月21日(金)まで

・高校生以上 ①に電話で申込み

・高校生未満

②に問合せの上、相談票を提出

問 ①大分県立盲学校

☎ 097-532-2638

②学校教育課指導係

☎ 28326(市役所別館2階)

介護に関する入門的研修

日常に役立つ介護の知識や家族等の介護に関する基礎知識を無料で学べます。

対 介護未経験者で、介護の資格を持っていない人

日 11月18日(火)～12月3日(水)のうち、7日間 1日3～4時間程度

所 日田地域福祉事業所 虹の家

定 先着25人

申 11月14日(金)までに、電子申請(上記二次元コード)で申込み

※電子申請が不安な人は、スマートフォン持参で長寿福祉課にお越しください。

問 日田地域福祉事業所 虹の家

☎ 255011

長寿福祉課介護保険係

☎ 28264(市役所1階)